

令和7年度八幡平市総合防災訓練の訓練項目（一部）

- 災害対策本部設置・運営訓練
- 消防救急無線訓練
- 河川・道路パトロール訓練
- 避難所開設・運営訓練
- 交通・避難誘導訓練
- 要配慮者避難搬送訓練
- 避難訓練
- 災害ボランティアセンター開設・運営訓練
- 水防訓練
- 上空偵察訓練
- 応急食料炊出し訓練
- 応急給水訓練
- 被災者者救助・救出訓練
- 土砂災害対応訓練
- NEW ●オンライン診療・ドローンによる処方薬配送訓練
- 各種体験訓練

訓練ピックアップ

避難所開設・運営訓練

・安代中生、市職員、地区住民により、安代中体育館に地域住民を收容するため、避難所を開設し運営します（レイアウト、簡易ベット組み立て設置訓練）。

各種体験訓練

・災害連携協定を締結している「(株)レンタルのニッケン盛岡営業所」様が災害時用の設備を、また「岩手三菱自動車販売(株)」様は電気自動車2台を現地に展開予定です。

災害対策本部は岩手三菱自動車販売(株)様の電気自動車から電源供給を受け、本部運営のための電源を賄う予定です。

・訓練参加住民は、災害時の使用を想定して、設備機器の使用体験を行います。

・安代中生が参加する訓練は上記1のほか、応急救護訓練(AED)、初期消火訓練、煙体験訓練、応急食料配布訓練（炊き出した食料を避難者へ配布）となります。

訓練イメージ



避難所開設・運営



応急給水



応急救護所開設・運営



ドローンによる薬品配送